



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

## 還付金詐欺が多発しています！

～その電話、本当に大丈夫ですか～

相談は  
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）

TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守！！

### 【事例】

自宅に「役場の健康保険課ですが、医療費の還付金があるので手続きしてください。金融機関の口座番号とあなたの携帯電話の番号を教えてください」と電話があり、役場からの電話だと信じて教えた。電話を切った直後、金融機関の担当者を名乗る人物から「ATMで振り込みの手続きをしてほしい」と連絡があった。

言われたとおりにATMを操作して現金を振り込み、帰宅後、家族に相談すると詐欺だと言われた。相手の口座を凍結してもらったが、すでに口座にはお金が残っていなかった。

### 【ひとことアドバイス】

- ◆役場や公的機関の職員を名乗り、ATMへ誘導して振り込み手続きをさせて現金をだまし取る詐欺事件が、但馬地域で発生しました。
- ◆同様の手口とみられる電話やメールが多発しています。注意してください。
- ◆振り込んでしまったお金を取り戻すことは非常に困難です。
- ◆役所などの職員がATMの操作を指示するような電話を掛けることは絶対にありません。
- ◆こうした手口は「振り込み詐欺」です。このような電話が掛かってきた場合は、すぐに電話を切り、近くの警察や役場消費生活センターに相談してください。